

龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第19条及び同条例施行規則第11条の規定による「財政運営影響額」の公表資料

1. 事業概要

予算措置：龍ヶ崎市一般会計当初予算・工業団地拡張事業特別会計

【件名】つくばの里工業団地拡張事業

金額：584,615千円

期間：平成29年度～平成31年度

2. 財政運営影響額

(1) 投資的経費

本事業における初期投資的費用は以下のとおりである。

年度	項目	金額（千円）	備考
29年度	委託料	4,387	
30年度	委託料, 工事請負費	87,335	
31年度	委託料, 工事請負費, 公有財産購入費	492,893	
合計		584,615	

(2) 経常的経費

当該施設における「維持管理にかかる経常コスト」は、平成32年度に企業への売却を予定しているため、見込んでいない。

「事務・事業運営にかかるコスト」は、売却予定である32年度までの人件費としてトータルで85,125千円と試算した。

「償還金等」は、

平成32年度の売却収入により平成33年度に繰上償還を行うこととしている。

「年別合計」の試算結果は、トータルで654,669千円と試算した。

(3) 更新費用

「大規模改造・更新にかかるコスト」については、平成32年度に売却、平成33年度に繰上償還を行い、事業の完了を予定しているため見込んでいない。

3. 事業の目的及び社会的便益等

【事業の目的】

つくば里工業団地は昭和60年度に分譲を開始して以来、34年を経過し、現在26社が操業しており、本市の産業拠点として中心的役割を担っている。

地域経済の活性化を促すとともに、雇用創出による定住・移住促進などの好循環を生み出すため、つくばの里工業団地を5.1ヘクタール拡張し、工場等が立地可能である用地を創出するものであり、社会的便益は高いと考えられる。